

●発行／高根沢町議会  
●編集／高根沢町議会広報特別委員会  
●発行日／平成16年2月18日  
●議会／〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地  
TEL.028-675-8111

## 合併、新たな展開への第一歩！



### 2町合併に向けて両町執行部・ 議会の合同会議が開催される！

- ・平成16年1月16日芳賀町役場において、2町合併を推進することを確認しました。
- ・2月1日から芳賀町生涯学習センター(旧下高根沢小学校)内に事務局を設置し、両町から5名ずつ10名の職員を派遣して法定合併協議会設置に向けた準備作業を進めています。3月には芳賀町・高根沢町合併協議会を発足し、協定項目等が協議されます。



# 経過

市町村合併研究特別委員会（全議員）でも宇都宮地域合併協議会を推進すべきとの意見もありました。しかし、結果については民意の代弁者として研究、検討してきた一人一人の判断であります。

1市8町の枠組みが崩れ政令指定都市の実現が不可能となった。

・芳賀町、石橋町、壬生町、南河内町が離脱し政令指定都市の枠組みが崩れました。なお、政令指定都市になると、区役所が設置されますので、区ごとに特色あるきめ細かなまちづくりが可能になります。（区役所が中心になって各地区のコミュニティ組織等とのきめ細かな連携・調整を図り、地域に根ざした協働のまちづくりを推進して行けます。）

また、市議会議員も区単位に選出されますので、地域の声を市政に反映させることができます。その他、政令指定都市になることで、全国的・国際的認知度が高まり、都市イメージと潜在力が向上し、企業立地の促進により、雇用機会の創出が期待できるなどいろいろなることが可能になります。

地域自治制度の法的担保が確立できない。

・行政区画が広範囲になりすぎると、住民と行政の距離が拡大し地域特性が失われることが懸念されます。そのため、住民自治の拡充と地域の課題を自ら解決できる新しい地域自治の制度を構築する必要がある地域自治制度を地域自治法等の範囲内で、条例などに

れたことは、法律的には宇都宮地域との合併の道が閉ざされたこと。

町単独という道を選んだ場合は、財政運営が極めて厳しくなり、行政水準のサービスを下げるか、住民の皆様の税や公共料金を上げざるをえないこと。

## 芳賀町との合併を推進します

この結果により議会の多数が芳賀町と考え、町執行部が宇都宮地域とした場合は並行線であり、結果として単独となつてしま

います。行政の目的は町民の方々の幸せの確立であります。合併は目的ではなく町民の皆様が今よりも少しでも幸せになつて

意を代表する議会から芳賀町との合併を進めるべきであるとの要請があったこと。

12月5日の定例会本会議において宇都宮地域との法定合併協議会設置議案が否決さ

以上のことから町執行部は総合的に勘案した結果、芳賀町との合併協議会を進めるべきとの結論に達した訳であります。

町単独という道を選んだ場合は、財政運営が極めて厳しくなり、行政水準のサービスを下げるか、住民の皆様の税や公共料金を上げざるをえないこと。

において位置付けるとのことです。しかし、最終的に決めるのは議会です。地域自治制度（地域自治組織）での議決権はありません。（議決機関とすると議会の議決機関の下に置く二重構造ができ法律的にも難しくなります。）また、条例などの位置付けでは変えることもできませんし、地域行政機関及び住民代表組織は、旧町を単位とするものであり、きめ細やかな単位では設置されません。このため、住民自治の拡充に向け、各地域における住民自治の熱度や法改正の状況などを勘案しながら、常に制度を見直して行く必要もでてきます。住民の意思や要望が反映されなくなることが懸念されました。

### 地域懇談会において芳賀町との合併を望む声が多かった。

・地域からの要請により、21箇所約850人の方々と地域懇談会を行いました。地域懇談会では、宇都宮地域合併協議会の協議内容と芳賀町との合併推進委員会（任意）との内容などや研究、検討してまいりましたことを報告しました。地域の皆様からは、住民の意見が届きやすい対等合併が望ましいのでは、宇都宮地

域と合併した場合中心的存在にはなり得なく発展が見込めないのでは、と懸念する声も多くありました。

アンケート調査結果において宇都宮市と芳賀町が拮抗している。

・宇都宮地域45・21%、芳賀町42・21%、塩谷広域11・51%、町単独17・77%であり。また、合併賛成が79・55%であります。この調査結果からも第一に合併が必要であること。宇都宮地域か芳賀町との合併を選択しなければならぬことを前提に最適な未来ある合併先としてあげられたことが、川、道路、公共交通、橋、産業構造、自然的経済的基盤の一体性など、住民の人情や風俗や習慣などの違い。農業振興地域、都市計画地域、宇都宮テクノポリス指定などまったく同じ指定を受けていることなどが重要であるとの意見に達しました。



## 高根沢町に住む皆さんの生活に関係の深いものを抜きました

(現在、宇都宮市との合併住民発議運動が起きていますので、参考までに宇都宮市も記載いたしました)

項 目	高 根 沢 町	芳 賀 町	宇 都 宮 市	備 考
都市計画課税	0.15%	0.30%	0.25%	
事業所税			1㎡につき600円 給与支払総額の 0.25/100	30万人規模以上の都市が課税しています。 従業員100人以上 床面積1,000㎡以上の事業主に課税されます。
国民健康保険税	所得割 7.5% 資産割 25% 均等割 18,000円 世帯割 20,400円	所得割 7.8% 資産割 40% 均等割 23,000円 世帯割 25,000円	所得割 8.6% 資産割 33% 均等割 20,000円 世帯割 22,000円	限度額 高根沢町 53万円 芳賀町 53万円 宇都宮市 52万円
介護保険料	前年中の所得による課税標準額×0.007 当該年度の土地・家屋の固定資産税額×0.055 対象者1人について×3,000円 1世帯につき3,600円	前年中の所得による課税標準額×0.052 なし 対象者1人について×6,000円 1世帯につき3,600円	前年中の所得による課税標準額×0.013 当該年度の土地・家屋の固定資産税額×0.059 対象者1人について×4,400円 1世帯につき3,400円	からの合計額で7万円を限度額としています。
個人市町税(均等割)	2,000円	2,000円	2,500円	人口50万人以上3,000円 人口5万人以上2,500円 人口5万人以下2,000円 税制改正により平成16年度から一律3,000円になる見込みです。
住民票の写し	200円	300円	400円	
印鑑証明	200円	300円	400円	
身分証明書	200円	300円	400円	
水道料金(口径20mm) (基本料金10m <sup>3</sup> 使用)	1,690円	2,100円	1,391円	家庭標準口径は20mmです。(消費税含む)
1ヶ月20m <sup>3</sup> 使用	3,308円	3,885円	3,197円	
" 30m <sup>3</sup> 使用	5,260円	5,670円	5,307円	
" 40m <sup>3</sup> 使用	6,710円	7,455円	7,418円	
" 50m <sup>3</sup> 使用	8,830円	9,240円	9,528円	
下水道料金 (基本料金10m <sup>3</sup> 使用)	1,050円	平成17年度供用開始 予定です。	1,155円	公共下水道料金のみです。(消費税含む) 農業集落排水は別になります。
1ヶ月20m <sup>3</sup> 使用	2,205円		2,572円	
" 30m <sup>3</sup> 使用	3,465円		4,252円	
" 40m <sup>3</sup> 使用	4,830円		5,932円	
" 50m <sup>3</sup> 使用	6,195円		7,612円	
児童医療費助成	就学前まで	中学3年生まで	就学前まで	

# 市町村合併懇談会が 下記の行政区で実地されました

- ・ 10月25日 (土) 大谷地域
- ・ 11月 5日 (水) 柳林行政区
- ・ 11月 8日 (土) 籠関行政区
- ・ 11月10日 (月) 桑窪行政区
- ・ 11月10日 (月) 下柏崎行政区
- ・ 11月10日 (月) 中柏崎行政区
- ・ 11月13日 (木) 栗ヶ島行政区
- ・ 11月15日 (土) 中郷行政区
- ・ 11月15日 (土) 上太田行政区
- ・ 11月16日 (日) 赤堀行政区
- ・ 11月18日 (火) 花岡地域
- ・ 11月22日 (土) 宝積寺中・上・下行政区
- ・ 11月22日 (土) 石末北部行政区
- ・ 11月29日 (土) 中阿久津東・西行政区
- ・ 11月29日 (土) 上阿久津中妻行政区
- ・ 11月29日 (土) 寺渡戸行政区
- ・ 12月 7日 (日) 東町北区行政区
- ・ 12月14日 (日) 上高根沢全域地域
- ・ 12月20日 (土) 東町中区行政区
- ・ 1月10日 (土) 亀梨行政区
- ・ 1月10日 (土) 上柏崎行政区

市町村合併懇談会の開催要請に対し各行政区の皆様にはご理解とご協力をいただきありとうございました。お陰様を持ちまして21箇所約850人の出席者をいただき貴重なご意見をお聞きすることができました。

芳賀町との合併に向けた合併推進協議会では、本来、宇都宮地域と併せて芳賀町・高根沢町合併協議会を設置すべきことではありましたが、残念ながら町の予算と職員を派遣する余裕がないとのことで議員同士の勉強会と研究会になった訳であります。

懇談会では、宇都宮地域との編入合併した場合と芳賀町との新設合併の違いなどの質問もありました。

なお、編入合併の場合には、殆どが編入する側に合わせたものになるため、使用料及び手数料等も合わせることになるようです。新設合併の場合は、負担は低い方に調整されるのが一般的です。行政サービス水準については、編入も新設合併も低い方から高い方になるようです。

芳賀町の理想とする合併は、より発展的な合併を目指すとすることで、産業・地勢的条件で宇都宮の東の核として発展する要素を持っている高根沢町とが理想ということですが、それゆえ高根沢町に合併のラプコールもあり研究、検討してきました。地域懇談会の要請がなかったところもありましたが、今後、芳賀町との市町村建設計画等がまとまり次第、町広報等でお知らせするとともに、町執行部と議会による説明会を開催して行く予定です。

## 編集後記

自然の河は、百年かけて真っ直ぐになるが、人間は自分の都合により一年で真っ直ぐにしてしまう。

確かに水の流れは良くなり洪水も防げるが、そのために、今までそこで培われて来た生態系や、景観を根こそぎ奪ってしまう。

市町村合併は、複数の自治体が一つに成って、その活動を統合して行くので、個々において長らく慣れ親しんできたシステムを変えることに成り守り、変革の考えが入り交じり簡単には行かないものがある。

議会では、明治、昭和の合併の轍を踏むことは許されないの、最大限の努力を傾注して参りたい。

(加藤 記)

## 議会広報特別委員会

- 委員長 加藤 貞夫
- 副委員長 奥島 茂
- 委員 金子 裕
- 委員 野中 昭一
- 委員 室井 利昭
- 委員 鈴木 二